

入札説明書

「令和2年度就職支援セミナー事業」の調達契約に関わる入札公告（令和2年2月26日付）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 石川 良国

2 調達内容

(1) 件名

令和2年度就職支援セミナー事業

(2) 仕様

仕様書（別添1）のとおり。

(3) 契約期間

令和2年4月1日（予定）から令和3年3月31日まで。

(4) 履行場所

仕様書（別添1）のとおり。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。入札者は、調達件の本体価格のほか、一切の諸費用を含め入札金額を見積もるものとする。また、契約条件については仕様書（別添1）及び委託要綱（別添2）を十分確認すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第30条の4、第30条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

イ 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分

に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札時までに是正を完了しているものを除く。）。

ロ 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。

ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

二 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること（特例措置によるものも含む。）。

ホ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

(4) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、B、C又はD等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。）に係る実績を過去3年以上有する者であること。

(8) 令和2年3月16日（月）15時00分までに、下記6（3）に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の千葉労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。

(9) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。

(10) 上記(9)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから常時6名以上派遣出来る体制があること。

(11) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。

(12) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

4 入札手続

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階
千葉労働局 総務部総務課 会計第2係 担当：長谷川
電話：043-221-4311

(2) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎4階
千葉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係

電話：043-221-4081

(3) 入札説明会の日時及び場所

日時 令和2年3月3日(火) 10時00分

場所 千葉市中央区中央4-11-1 千葉二地方合同庁舎4階 職業安定部会議室

※入札説明会に係る問い合わせは上記(2)へ行うこと。

6 入札参加申込に関する事項

この入札に参加を希望する者は、参加申込期限までに下記により書類を提出すること。提出書類に基づき競争参加資格を有することが確認できた者のみを入札に参加させる。

(1) 参加申込期限

令和2年3月16日(月) 15時00分

(2) 参加申込方法

ア. 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより書類を提出すること。

イ. 紙入札による場合

上記5(1)の場所へ書類を郵送又は持参すること。郵送の場合は参加申込期限の前日まで
に必着とする。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

(3) 提出書類

① 一般競争入札参加申込書(様式1)

② 紙入札方式参加申込書(様式2) (紙入札による場合のみ)

③ 暴力団等に該当しない旨の誓約書(様式5-1、2)

④ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく令和元年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し(障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類)。ただし、常用労働者数が45人以下の事業主については様式6。

⑤ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく令和元年の高年齢者雇用状況報告書の写し。また、令和元年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し(適法に就業規則を提出していない場合にあっては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類)。

⑥ 関係会社(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。)がある場合には、当該関係会社に係る一覧表(様式7)。

⑦ 令和01・02・03年度(又は平成31・32・33年度)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し。

⑧ 講師やその派遣体制等セミナーの実施計画に関する以下の確認書類。

ア. 会社概要(就職支援事業に係る実績を含む)

イ. セミナーの内容及び時間割等が明確に記載された計画書(案)(セミナー運営手順を示したスタッフ用マニュアル等を含む)

ウ. セミナーの主となる講師、その他講師を行うことが確定している者のプロフィール及び講師、補助員一覧

エ. テキスト(案)(作成の途中である場合は、作成案など内容が確認できるもの)

⑨ 直近2年間の社会保険料及び労働保険料の未納がないことの証明書類。

ア. 社会保険料（厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金）以下の i、ii のいずれかとする。

i 社会保険料の領収証書の写し（平成30年1月分～令和元年12月分まで）

ii 令和元年12月分までの社会保険料について未納がないことを年金事務所長が証明した書類

イ. 労働保険料

以下の i、ii のいずれかとする。

i 労働保険料申告書（平成30年度分及び平成31年度分）の写し及びその領収済通知書（平成30年度及び平成31年度分（延納の場合は1・2・3期分すべて））の写し

ii 平成30年度及び31年度分の労働保険料について、未納がないことを管轄労働局長が証明した書類

7 入札書の提出に関する事項

(1) 入札書の提出期間

令和2年3月12日（木）9時00分～3月18日（水）8時45分

(2) 提出方法

入札書の提出後は、変更又は取り消しをすることはできないため注意すること。

ア. 電子調達システムによる場合

- ・ 通信状況により提出期間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間的余裕をもって行うこと。
- ・ 代理人が入札する場合は、電子調達システムで定める委任の手続きを事前に終了しておくこと。

イ. 紙入札による場合

- ・ 入札書（様式4）を上記5(1)の場所へ郵送又は持参すること。持参する場合は、総務課会計係入口カウンター上の入札箱へ投函すること。電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ・ 入札書は、別添の封筒記載例のとおり、件名及び入札者名を記入した長3程度の封筒に封入し、封筒裏面の3ヶ所に代表者印を押印すること。
- ・ 入札書を郵便により提出する場合、発送用の封筒に入札書封入封筒を同封し、提出期間内に確実に到着する手段によること。
- ・ 代理人が入札をするときは、委任状（様式3）を入札書と併せて提出すること。この場合、入札書には代表者氏名及び代理人の氏名を記入したうえで、代理人欄に押印すること。郵送する場合、入札書封入封筒裏面の押印は代理人印でよい。

8 開札に関する事項

(1) 紙入札による場合

開札の日時及び場所：令和2年3月18日（水）9時00分～

千葉労働局4階職業安定部会議室

- ・ 紙入札書の開札後、電子調達システムへ登録を行い、再度9時15分に電子調達システムによる一斉開札を行うものとする。
- ・ 紙入札書の開札は、紙による入札者又はその代理人が立ち会うこと。ただし、入札者又はその代理人の立会いがない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うことができる。
- ・ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

- ・ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ・ 入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(2) 電子調達システムによる場合

開札の日時：令和2年3月18日（水）9時15分

- ・ 電子調達システムにより入札書を提出した場合、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻に端末の前で待機すること。

(3) 同額の取扱い

落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行う。

紙入札において入札者又は代理人が立ち会わなかった場合、及び電子調達システムにおいて開札時刻に端末前に待機しなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

9 入札の無効及び延期等

(1) 次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格を有しない者による入札
- ② 上記6の入札参加申込をしていない者による入札
- ③ 上記6の入札参加申込において、暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式5-1, 2）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、もしくは誓約書に反することとなった者による入札
- ④ 委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- ⑤ 紙入札において記名押印を欠く入札
- ⑥ 金額を訂正した入札
- ⑦ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑧ 他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑨ 入札書の提出期間内に到着しない入札
- ⑩ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等、入札を公正に行うことができないと認められるときは、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

10 その他

- (1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書の要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低な価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(3) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、委託要綱に基づき、遅滞なく契約締結の手続を実施するものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が、遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記の②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(4) 支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(5) その他

令和2年4月1日までに、令和2年度予算案が成立しない場合は、別途協議する。

【様式等】

様式1 一般競争入札参加申込書

様式2 紙入札方式参加申込書

様式3 委任状

様式4 入札書

様式5-1 暴力団等に該当しない旨の誓約書

様式5-2 役員一覧

様式6 障害者の雇用状況に関する報告書

様式7 関係会社一覧表

参考 封筒記載例

別添1 令和2年度就職支援セミナー事業に関する仕様書

別添2 令和2年度就職支援セミナー事業委託要綱

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

一般競争入札参加申込書

(私 / 当社) は、令和2年度就職支援セミナー事業に係る一般競争入札に参加したいので、仕様書に記載のあった必要書類を添付して、その旨表示します。

なお、(私 / 当社) は参加するに当たり、以下の事実相違がないこと及び事実相違があった場合は速やかに通知することを誓約します。

記

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 厚生労働省から業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4 以下に掲げる法令等違反がないこと。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

 - (1) 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導をうけたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。
 - (2) 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

④

紙入札方式参加申込書

貴部局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加申込をいたします。

記

1 入札案件名

件名 令和2年度就職支援セミナー事業

2 電子入札システムでの参加ができない理由

(例)電子入札システムを未導入である為。

令和 年 月 日

委任状

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

住 所

委任者 商号又は名称

代表者氏名 ⑩

住 所

受任者 商号又は名称

(代理人) 受任者氏名 ⑩

私は都合により 〃 を代理人と定め、下記の入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名「令和2年度就職支援セミナー事業」

入 札 書

金 _____ 円

件名「令和2年度就職支援セミナー事業」

入札説明書、仕様書及び委託要綱を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 (印)

代理人氏名 (印)

支出負担行為担当官

千葉労働局総務部長 殿

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

誓約書

- () 私
() 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1、契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2、契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他各号に準ずる行為

令和 年 月 日

住 所 :
社 名 :
代表者名 :

印

* 個人の場合は生年月日を記載すること。

* 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料(様式5-②等)を添付すること。

役員一覧

法人名	
-----	--

※ 必ずフリガナを記入

役職名	(フリガナ) 氏名	M T S H	生年月日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日
	()	M T S H	年 月 日

(注) 本様式には、法人の登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

障害者の雇用状況に関する報告書

令和2年度就職支援セミナー事業に係る入札に参加するに当たり、令和元年6月1日現在の障害者の雇用状況について、下記のとおり申し出ます。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

A 事業主	(ふりがな) 氏名 <small>(法人にあつては 名称及び代表者 の氏名)</small>	() <small>記名押印又は署名</small>	住所	〒 <small>(Tel - -)</small>
B 雇 用 の 状 況	① 常用雇用労働者の数			
	(イ) 常用雇用労働者の数(短時間労働者を除く)			人
	(ロ) 短時間労働者の数			人
	(ハ) 常用雇用労働者の数 [イ+(ロ×0.5)]			人
	(ニ) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数			人
	② 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			
	(ホ) 重度身体障害者の数			人
	(ヘ) 重度身体障害者以外の身体障害者の数			人
	(ト) 重度身体障害者である短時間労働者の数			人
	(チ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数			人
	(リ) 身体障害者の数 [(ホ×2)+ヘ+ト+(チ×0.5)]			人
	(ヌ) 重度知的障害者の数			人
	(ル) 重度知的障害者以外の知的障害者の数			人
	(ヲ) 重度知的障害者である短時間労働者の数			人
	(ワ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数			人
	(カ) 知的障害者の数 [(ヌ×2)+ル+ヲ+(ワ×0.5)]			人
	(ヨ) 精神障害者の数			人
	(タ) 精神障害者である短時間労働者の数			人
	(レ) (タ)のうち欄外注1及び注2に該当する者の数			人
	(ソ) 精神障害者の数 [ヨ+{(タ-レ)×0.5}+レ]			人
③	計 [②のリ+②のカ+②のソ]			人
④	実雇用率(③/①の=×100)			%

注1 平成28年6月2日以降に雇い入れられた者であること。

注2 平成28年6月2日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。

注3 上記に該当する場合であっても、次の点に留意すること。

① 精神障害者が退職した場合であつて、その退職後3年以内に、退職元の事業主と同じ事業主(※)に再雇用された場合は、特例の対象とはならないこと。

※ 退職元の事業主が、子会社特例やグループ適用、関係子会社特例又は特定事業主特例の適用を受けている場合は、その特例を受けているグループ内の他の事業主も「退職した事業主と同じ事業主」とみなす。

② 療育手帳を交付されている者又は判定機関により知的障害があると判定されていた者が、雇入れ後、発達障害により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた場合は、療育手帳の交付日又は当該判定機関による判定の日を精神障害者保健福祉手帳の交付日とみなすこと。

記載例

封筒（表）

入札書在中	業者名	●●●●●●●●	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長	件名 令和2年度就職支援セミナー事業
-------	-----	----------	---------------------	--------------------

封筒（裏）

押印

押印

押印

※封筒は、長3程度の大きさとする。